

「ベースアップ評価料」のお知らせ

さて、このたび当ステーションでは、令和7年1月1日より「ベースアップ評価料」の算定を開始させていただきます。

「ベースアップ評価料」は、2024年6月の診療報酬改定にて新設され、看護職員等の改善を行うことで、これまで以上に質の良い医療サービスを提供し、皆様に安心してご自宅で過ごしていただける環境を整えるためとなります。

訪問看護ベースアップ評価料（Ⅰ）・・・ 780円 / 月
（ 上記金額の自己負担割合分のご請求となります ）

これに伴い、2025年1月よりご利用者様のご負担が増えることとなります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。